

連絡先：自動車交通局技術安全部審査課リコール対策室
 TEL：03-5253-8111 内線 42353
 アドレス：http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成20年12月19日

| | | | |
|----------------------------------|---|---------|-------------|
| リコール届出番号 | 2238 | リコール開始日 | 平成20年12月20日 |
| 届出者の氏名又は名称 | 井関農機株式会社 取締役社長 蒲生 誠一郎 (問い合わせ先：品質管理部) TEL 089-956-9819 | | |
| 不具合の部位 (部品名) | 走行装置及びかじ取装置 (前車軸ギヤケース、ナックルアーム) | | |
| 基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因 | ①前車軸の左側ギヤケースにおいて、当該ケースの支持強度が不足しているため、旋回時のタイヤ反力及びパワーステアリングの推力により、内部のベアリングが破損する場合がある。そのため、車輪がロックしたり車軸ケースが破損し、走行不能や操舵不能になるおそれがある。 ②かじ取装置の左側ナックルアームにおいて、強度が不足しているため、旋回時のタイヤ反力及びパワーステアリングの推力によりナックルアームが破損し、操舵不能になるおそれがある。 | | |
| 改善措置の内容 | ①全車両、左側ギヤケース及びナックルアームを対策品と交換するとともに、ベアリングを新品に交換する。 ②全車両、左側ナックルアームを対策品に交換する。 | | |
| 不具合件数 | ①2件 ②0件 | 事故の有無 | 無し |
| 発見の動機 | 市場からの情報及び国土交通省からの指摘による。 | | |
| 自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用者：使用者を把握しており、直接電話等で連絡する。 ・自動車分解整備事業者：全使用者を把握しているため、周知のための措置は取らない。 ・改善実施済車には、型式銘板の近傍に NO. 2238 のステッカーを貼付する。 | | |

| 車名 | 型式 | 通称名 | リコール対象車の車台番号(シリアル番号)の範囲及び製作期間 | リコール対象車の台数 | 備考 |
|-----|--------|--------|--|------------|------------------|
| キセキ | T134F | TM150 | T134F-000011 ～T134F-003179 平成14年6月7日～ 平成18年4月14日 | 2674台 | ①1412台 ②1262台 |
| キセキ | T135F | TM170 | T135F-000011 ～T135F-002510 平成14年6月7日～ 平成18年4月17日 | 2324台 | ①1222台 ②1102台 |
| キセキ | T121F | THS16 | T121F-000001 ～T121F-000904 平成13年4月10日～ 平成19年1月17日 | 823台 | ①790台 ②33台 |
| キセキ | T154F | TM16 | T154F-100001 ～T154F-102312 平成18年4月3日～ 平成20年11月6日 | 2180台 | ①0台 ②2180台 |
| キセキ | T154F | TM18 | T154F-000001 ～T154F-001618 平成18年4月3日～ 平成20年11月6日 | 1538台 | ①0台 ②1538台 |
| | (計4型式) | (計5車種) | (製作期間の全体の範囲) 平成13年4月10日～ 平成20年11月6日 | (計9539台) | ①3424台 ②6115台 |

【注意事項】リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。